



地雷廃絶日本キャンペーン(JCBL)

〒110-0015 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル5階

Tel:03-3834-4340 Fax:03-3835-0519 Email: office@jcbl-ngo.org

『ランドメインモニター報告 2009年版』

主な注目点

地雷禁止国際キャンペーン (ICBL : International Campaign to Ban Landmines) は、2009年11月12日午前10時(01:00 GMT)、『ランドメインモニター報告 2009年版』を発表しました。ICBLは、1999年に対人地雷全面禁止条約が発効して以来、毎年同報告書を発表し、各国の条約の履行状況をモニタリングしてきました。その成果は、被害が生じる現場に根ざした市民社会の調査による「信頼できるデータ」として国際社会からも注目され、年間の犠牲者数の減少や対人地雷の使用の減少となって現れています。

今月末11月30日から12月4日まで、コロンビアの湾岸都市カルタヘナにおいて、対人地雷全面禁止条約(オタワ条約)の第2回再検討会議が開催され、条約の見直しと今度の課題の検証が行われます。その意味で、今年度の報告の内容が条約再検討に向けた重要な道しるべとなることから、特に過去10年間の地雷・不発弾の問題を総括しています。

『ランドメインモニター報告2009』が報告する「主な注目点」は、以下の通りです。

<日本について 2008年～2009年>

- 2008年の地雷対策への支援額は5,160万USドル(53億1800万円)であった。これは、ECの8,950万USドル、アメリカの8,500万USドルに次いで、世界で3番目に多い拠出額であり、07年より円換算で27%増加している(07年は、41億7600万円)。
- 2009年、沖縄のアメリカ軍基地で2件の不発弾処理中の事故が発生し海兵隊員1人が死亡、4人が負傷した。1974年以降最大の事故。「第2次大戦後60年、沖縄には未だにおびたどしい数の爆弾がある」エリック・タルマジ(カナディアン・プレス、2009年5月3日)

<オタワ条約発効後の10年間 1999年～2009年>

(地雷の使用)

- この10年間、政府軍による対人地雷の使用は大幅に減少した。1999年、ランドメインモニターは15の国による対人地雷の使用を確認したが、2007年に対人地雷を使用した国はミャンマーとロシアのみである。
- 非国家武装集団による対人地雷の使用も同様に減少した。過去10年間で、少なくとも13カ国、59の非国家武装集団が対人地雷の使用禁止に同意した。

(地雷の除去)

- 11カ国が自国内に確認したすべての地雷原を除去した。それらは、ブルガリア、コスタリカ、エルサルバドル、フランス、グアテマラ、ホンジュラス、マケドニア、マラウイ、スリナム、スワジランド、チュニジアである。
- 1999年以降、90以上の国と地域で少なくとも1100平方キロメートルの地雷原と2100平方キロメートルの戦闘地の地雷と不発弾が除去された。除去作業を通して、220万個の対人地雷、25万個の対車両地雷、1,700万個の爆発性戦争残存物（ERW）が処理された。
- 2009年8月時点で、70カ国以上が地雷埋設国であると考えられる。

(犠牲者・サバイバー)

- データ収集の努力を続けてきた結果、ランドマインモニターは過去10年間で119の国と地域において、少なくとも73,576人の地雷、ERW、犠牲者の動作で起爆する手製の爆発物等による死傷者を確認することができた。
- 過去10年の地雷対策の中で犠牲者支援が最も進展しなかった部分である。地雷対策全般には多額の資金が拠出されたが、犠牲者支援の分野では必要とされる金額に達していない。ほとんどの支援の努力が、しばしば国際的な組織や国際的資金援助のみに支えられ、生存者やその家族、コミュニティの経済的自立を促す支援よりもむしろ、医療や身体リハビリの支援に焦点が当てられた。
- 第1回再検討会議（2004年）において、締約国はサバイバー（地雷事故による生存者）を多く抱える23カ国（その後26カ国）に対して特別の対応をとることに同意した。しかし、2005年から2009年間の進捗状況は国、分野によって異なる。最も顕著に進展した部分は調整（コーディネーション）であり、実際のサバイバーへの支援の実施は限定的だった。また、26カ国が作成した計画に関連無く支援が実施されることもあった。

(地雷回避教育)

- 地雷およびERWの危険回避教育は、過去10年間で大幅に進展した。多くのプログラムで、単なるメッセージを伝える方法から、人びとの行動に具体的な変化が伴う手法への変化が起こっている。
- 回避教育を伴った除去活動が死傷者数の大幅な減少につながっている。推定死傷者数は条約発効初期の年間2万人を大きく下回り、2008年には5,200人となっている。

(オタワ条約)

- 世界の4分の3を占める156カ国が対人地雷禁止条約の締約国である。現在、中国、インド、パキスタン、ロシア、アメリカを含む39カ国がまだ批准を行っていない。その内、マーシャル諸島とポーランドは署名国であるにも関わらず未批准である。

(地雷の製造・移譲)

- 過去に対人地雷を製造していた38カ国が製造を中止した。実際に対人地雷を製造している、もしくは製造する能力を有している国は13カ国である。
- 過去10年の対人地雷の移譲は、非合法取引で、かつ数も限定されたものにとどまっている。

(保有地雷の廃棄)

- 条約に関する極めて重大な違反として、保有地雷の廃棄の問題がある。2008年3月1日に廃棄期限を迎えた国の中で、ベラルーシ、ギリシア、トルコの3カ国が期限内に廃棄を完了できなかった。これら3カ国は、2009年9月時点でも廃棄を完了していない。
- 86カ国が保有地雷の廃棄を完了し、4カ国が廃棄中である。これらの国がこれまでに廃棄した対人地雷の数は4400万個に上る。

(国際的な資金援助)

- 1992年から2008年の間に地雷対策に拠出された総額は42.7億USドルだった。

<2008年～2009年の注目点>

(地雷の使用)

- ミャンマーとロシアの2カ国のみが08年と09年の間に対人地雷を使用した。また、少なくとも7カ国で非国家武装集団が対人地雷を使用した。これは前年より2カ国少ない。

(地雷の製造)

- 2008年には、インド、ミャンマー、パキスタンの3カ国が対人地雷を製造していたとみられる。また、ランドマインモニターは他に10カ国を製造国と考えているが、これらの国が昨年地雷を製造したという事実は確認できていない。

(保有地雷の廃棄)

- ベラルーシ、ギリシア、トルコの3カ国が2008年3月1日の保有地雷の廃棄期限内に廃棄を完了しなかった。これらの国は2009年9月時点においても廃棄を完了しておらず、オタワ条約に違反している。
- 3カ国が保有地雷の廃棄を完了した。それぞれ、インドネシア(2008年11月)、エチオピア(2009年4月)、クウェート(2009年7月に表明)である。

(クラスター爆弾禁止条約)

- 2008年12月、94カ国がクラスター爆弾禁止条約に署名した。これはクラスター爆弾の使用、製造、保有、移転を包括的に禁止するものである。また、被害地域の除去や犠牲者・コミュニティへの支援なども義務として含まれる。(注：2009年11月11日時点で、24カ国が批准した。30カ国に達した6ヶ月後に発効することになる)

(地雷除去)

- 地雷被害国は、オタワ条約の締約国になった後10年以内に自国の管理・管轄下にある埋設地雷を除去しなければならない。最初の期限は2009年3月1日に迎えたが、15カ国が期限内に除去を完了できず、2008年11月ジュネーブで行なわれた第9回締約国会議において、1年から10年の延長が認められた。それらの国は、ボスニア・ヘルツェゴビナ、チャド、クロアチア、デンマーク、エクアドル、ヨルダン、モザンビーク、ニカラグア、ペルー、セネガル、タイ、イギリス、ベネズエラ、イエメン、ジンバブエである。

- 2009年には、アルゼンチン、カンボジア、タジキスタン、ウガンダの4カ国が3年から10年の期限延長を求めている。
- 2008年には160平方キロメートルの地雷原が除去された。これはこれまでで最も多い除去面積である。
- 2009年5月、チュニジアが除去を終了した11番目の国になった。

(犠牲者・サバイバー)

- 2008年の地雷、不発弾、手製爆発物等による死傷者数は5,197人である。この数字は毎年減少傾向にある。
- 2008年から2009年を通して、サバイバーへの精神的サポートと経済的復帰への支援は依然として課題である。他方、医療、リハビリ、障害者に関わる法と政策に関しては進展もみられた。パキスタン、スリランカでは、紛争や自然災害のために一部地域もしくは全土での支援サービスが低下した例もある。また、この期間中に、NGOや障害者団体が活動を停止したり、継続的なキャパシティの問題、持続的資金不足に陥る例もみられた。
- 他の傾向として、国際NGOが行っていた身体のリハビリテーション・プログラムの被援助国政府の管理への移譲が続いたこと、サバイバーの団体が増え、団体の強化が続いたことが挙げられる。

(地雷回避教育)

- 2008年には、57カ国で回避教育が実施された(2007年は61カ国)。回避教育はイエメン、ソマリランドで大幅に増加、その他の10カ国でも増加傾向にあった。パレスチナでは2008年に回避教育の数は減少したものの、2008年12月から09年1月のガザ攻撃を受け、急激に増加している。
- 2008年、26の国と地域において、回避教育は包括的なニーズ調査がないままに実施されている。例えば、最も古い地雷対策プログラムを持つアフガニスタンでのEUの調査によると、回避教育のターゲット層をよく理解しないままに回避教育が行なわれている。

(国際的な資金援助)

- 2008年の世界の地雷対策に対する資金は6億2600万USドルであった。これは国際、国内の資金を合わせたものである。国際的な支援は、5億1800万USドルであり、23の国から拠出された。これは2006年の4億7500万USドルを上回るものである。最も多かったドナーは欧州委員会だった。
- 2008年の支援は、少なくとも54の国と地域に配分された。受け取り国の上位5カ国は、多い順に、アフガニスタン、スーダン、イラク、レバノン、カンボジアであった。

地雷廃絶日本キャンペーン代表 北川泰弘のコメント

「年間の犠牲者数が減少していることはひとつの前進ですが、障害を負って苦しんでいる生存者の数は累積します。年間の犠牲者数が減少したことで支援の手を緩めるのではなく、むしろ累積していく生存者への支援の強化をより迅速に進める必要があります。」